

福野地域 会議録

件名	まちづくり検討会議からの提言実現に向けた新検討組織立上げの準備会議（福野地域）		
日時	令和元年 5 月 20 日（月）19 時～21 時	場 所	福野庁舎 1 階 102 会議室
出席者	検討会議委員：5 名、まちづくり推進係：2 名		
内容	・新検討組織の構成メンバーの選出 ・具体的な課題整理や意見の絞り込みに向けた今後のスケジュール		
概要	<p>●検討会議メンバーを中心に選定してはどうか。 また、各地域づくり協議会長は地域審議会の構成員でもあることから、地域づくり協議会連絡協議会の会長と副会長、直接関係してくる福野中部地域づくり協議会長にも参加してほしいと考えている。 なお、これまでの検討会議メンバーの中には都合のつかない方がいらっしゃることも聞いていることから、継続参加の意向を確認する内容のお便りを出してはどうか。</p> <p>●会議では常に行政や専門家にも入ってもらい、ワーキンググループは同じ日に同じフロアで開催するのがいいのではないか。</p> <p>●この提言には「まちづくり」と「まちおこし」の2つの観点がある。「まちづくり」がハード面で「まちおこし」がソフト面というふうに捉えられるので、このようにグループ分けをすれば、専門家も呼びやすいし、議論もしやすいのではないか。 →1人1グループのみの参加に限定するのかわ？</p> <p>●ある程度やってみて、また形を変えて進めればいいのではないか。議論の段階に応じて入っていただく専門家も決めていけばよいのではないか。</p> <p>●行政と議論のキャッチボールをしながら進めていかないと、スピーディに内容が決まらない。 →答えをすぐに行政に求めても答えられないのではないかわ？</p> <p>●地域審議会の委員の方々というのは恐れ多い印象だが、そんな人たちと議論が交わせるだろうか。 →地域審議会は今年度いっぱい終了の予定と聞いているが、審議会がなくなっても同様の構成メンバーの方々に集まっていたら合意形成を図っていく想定をしている。</p> <p>●各地域の代表がワーキンググループに参加することになれば、今後の意見調整もスムーズになるのでは。わざわざ審議会に図る必要もないかもしれない。 →意識が同じ方向を向くようにしなければならぬ。多数決ではなく、互いの主張をよく理解して、どうしたら課題解決出来るのかを検討しながら進めなければならない。</p> <p>●公共施設再編計画で謳っている、削減面積の50%とはどの範囲を言っているのかわ？ →南砺市全体の公共施設面積が対象だが、地域ごとの偏りはそれほど考えられない。</p> <p>●提言書にもあるが福野は稼働率の高い施設ばかりであるので、この点も鑑みてほしい。 →将来、今の子供たちに負担を課すことのないように、議論を重ねなければならない。</p> <p>●高岡市は財政難を理由に施設利用料を一気に値上げしたと聞いた。南砺市は先を見越して議論に入っているのが理解しやすいが、そうならないように皆で協力していかなければならない。</p> <p>●メンバー数に制限はあるのかわ？ →メンバーの数は決めていない。テーマによっても変わるだろう。</p> <p>●実現に向けてのスケジュールについて。 →市民主体で取り組むものについては、積極的に進め、市民の意識を高めていただきたい。協働で取り組むものや行政主導で取り組むものは、じっくり検討してほしい。庁舎跡地の活用については来年の7月まで市職員がいるので、どんなに早くてもそれ以降。</p>		

●提言実現のゴールが見えない。

→「いつまで」というよりも、例えば拠点の整備については、必要な機能から面積まで内容を十分検討してほしいし、実施設計になれば図面もチェックしてほしいと考えている。施設を建てても、維持管理をどうするかが課題である。

●各地域づくり協議会から参加してもらったらどうか？

→地域への浸透を考えると、協議会長がベスト。

●検討会議メンバーから推薦した方に入ってもらえばどうか。

→検討会議メンバーの皆さんから直接声掛けしていただいた方がよい。声掛けしていただいた上で案内する。

●広く公募する必要があるのではないか。

→一本釣りでもいいのではないかな。

●会議の進め方は、ワーキンググループをやりながら、数回のうち1回は全体で集まるようにしてはどうか。

→まずは、全体会で進め方などを共有して、その後はグループごとにスケジュール調整して進めていただきたい。各ワーキンググループについて、中心になって進めていただけるキープレーヤーが決まることが理想。

●現在のメンバーのグループ分けは、提言の時のグループ分けで良いのでは？

①まちの優位性を活かした新しい核となる拠点づくり(古瀬、柴田、石黒、中西、上田)

②駅周辺・空き家・空き店舗・空き地の活用(北川、栗山、岩崎、蟹谷、嶋田)

③人口減少を見据えた次世代に繋がる持続可能なまちづくり(山田、浦井、橋爪、香川、梅本)

●②はテーマがいくつもあるので、分けたらどうか？

→テーマの中身には重なるものもあるので、冒頭に述べたように、ハードとソフトに分けたらどうかと思う。大項目から小項目へと分けていき、やりやすいものから進めていけばいい。

◆メンバーの推薦期限 5/24(金)※地方創生推進課まで連絡

◆次回会議 6/13(木)午後7時から、福野庁舎2階 講堂

全体会に続いて、ワーキンググループでの検討を行う。

その後はグループ毎で検討を重ねて進めていく。

「まちづくり検討会議(※)」からの提言の実現に向けた今後の取組について (福野地域)

※まちづくり検討会議とは

まちづくり検討会議は、庁舎統合の議論を契機として、分庁舎の位置する城端・井波・福野・福光の4つの地域ごとに、地域審議会長の推薦や公募によって参加された、各地域15名のメンバーで構成された会議です。

庁舎統合の議論において、市議会から平成29年10月に提出された「統合の時期については、不用となる分庁舎の跡地活用など、地域の賑わいや活力の低下を防ぐためのまちづくり対策の方向性を十分検討した上で実施されたい」との内容を含む「提案・要望」に対応する形で設置されました。

平成30年2月から12月にかけて、市の行財政改革や公共施設再編などの様々な課題を踏まえながら、将来を見据えたまちづくりの方向性と、その方向性を具現化するために必要な施策について検討し、平成30年12月に、議論の結果をとりまとめ、提言書として提出されました。

2018年12月

福野地域のまちづくり検討会議からの提言 (提言書の詳細は次ページ以降)

- ① まちの優位性を活かした新しい核となる拠点づくり
- ② 駅周辺・空き家・空き店舗・空き地の活用
- ③ 人口減少を見据えた次世代に繋がる持続可能なまちづくり

2019年4月

まちづくり検討会議メンバーを中心とした準備委員会にて検討組織の構成メンバー選定

まちづくり検討会議のメンバーを中心に
関係団体や専門家、行政を加えた検討組織(ワーキンググループ)で、
提言の実現に向けた課題を整理し、
具体策の詳細について検討

課題別の
ワーキング
グループ

課題別の
ワーキング
グループ

課題別の
ワーキング
グループ

課題別の
ワーキング
グループ

(市民主体で
取り組むもの)

(市民と行政が協働、
または行政が主導で取り組むもの)

今後は、このような流れで進める予定です。検討の内容については、適宜、広報でお知らせします。

住民説明会

提言実現に向けた検討結果を、地域の皆さんに広く知っていただく

地域審議会委員を中心とした組織で意見調整
(地域の合意形成)

総合計画へ

(全市的な合意形成、提示条件を基に具体的な施策等をさらに検討)

提言に基づく具体的なまちづくりの実現に向けてスタート

提言の実現に向けた具体策の詳細について検討する際には、市の各種計画との整合性を図る必要があります。特に、福野地域の提言に含まれるハード事業(拠点づくり)については、公共施設再編計画で、市所有の公共施設の延床面積を半分にしなければ、将来維持していけないということが判明している中において、次世代への負担を考慮した上で、自主自立的な取組となるよう、地域主体で協議・検討されることが望まれます。

まちづくり検討会議からの提言の実現に向けた具体的な取組の分類

提言の実現に向けて取り組むにあたり、新たに設置する検討組織での協議を踏まえながら、実現可能性の高いものから優先的に取り組んでいくため、各地域からの提言の内容を下記の①～③に分類して進めます。

合意形成の有無からみた提言の分類

市民協働の視点		提言の具現化に向けた取組	合意形成を前提としないもの (合意形成にこだわらずに進めるもの) 〔 個人・グループで 取り組むものなど 〕	合意形成を目標とするもの 〔 地域全体・市全体で 取り組むものなど 〕
市民の領域 ↑ 市民活動と行政の協働領域 ↓	市民が主体的に取り組むまちづくり	↑ まちづくり検討会議からの提言内容の範囲 ↓	<p>①</p> <p>市民が相互に協力し、主体的に取り組む上で、補助事業等の利活用が見込まれるものについて、行政が提案・サポートを行う。 自由に意見交換・情報交換ができる交流の場(*1)を作る。</p> <p>(例) カフェ、商品開発、直売所など (ビジネス的な事業)</p>	<p>②</p> <p>取組の詳細について、地域住民による意見交換会や、地域審議会委員を中心とした組織(*2)で議論し意見を調整した上で、取り組む。補助事業等の利活用が見込まれるものについて、行政が提案・サポートを行う。</p> <p>(例) 特産品開発、乗合タクシー、観光動線の設定、空き家活用など</p>
	市民主体で行政が支援するまちづくり			
	市民と行政が協働で行うまちづくり			
	行政が主導し市民が参加するまちづくり			
行政の領域	行政が執行するまちづくり			<p>③</p> <p>取組の詳細について、市民と行政が各種計画による制約条件や財政面の課題等を含めて実現可能性の観点で議論を重ね、地域住民による意見交換会や、地域審議会委員を中心とした組織で議論し意見を調整。その上で、総合計画の中で全体のバランスや将来展望の観点からの全市的な議論を踏まえ、具体的な施策等をさらに検討して取り組む。</p> <p>(例) 図書館・子育て支援・高齢者福祉等の公共施設機能の統合・複合化、郷土教育の充実、公園整備など</p>

・上表における「市民」とは、市内で活動するあらゆる主体であることから、市民の個人だけではなく、市民団体・市民グループ・民間企業・学校なども含める。

・(*1). 交流の場…

合意形成を前提とせずに参加者同士が対話する形式で、定期的に(2ヶ月に1回程度?)開催。すでに活動している市民グループや民間の方々、小規模多機能自治の活動など、地域における活動を共有することで、お互いができることを重ね合い、新たなネットワークや協働活動が生まれ、また、一つ一つの実現の積み重ねによって、自発的な地域課題の解決やまちづくりにつなげるきっかけをつくる。(地域の中心となる若者や地元の企業・お店の皆さんが自発的に、地域課題に対して話し合うような場ができていくことが理想)

・(*2). 地域審議会委員を中心とした組織…

地域審議会は町村合併以降、市の施策全般に対する意見など、各地域住民の代表としての役割を担ってこられてきた組織であり、任期満了後も、引き続き各地域の代表として位置付けたいと考えているもの。

合意形成 = 議論による意見の調整

= 多数決ではなく、相互理解によって、意識が同じ方向に向かうことが目標